

年金記録確認福井地方第三者委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成19年7月13日（金） 13時30分から15時30分

2. 場 所 福井厚生年金会館 3階「九頭竜の間」

3. 出席者

（ 委 員 会 ）木村委員、小酒井委員、佐々木委員、戸嶋委員、乗竹委員
（福井行政評価事務所）戸田所長ほか
（福井社会保険事務局）三浦局長、山田保険課長、宮下年金課長

4. 議題

- (1) 福井行政評価事務所長あいさつ
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員会の運営について（運営規則等）
- (7) 委員会の所掌事務、権限等について
- (8) 年金記録確認の手續等について
- (9) 年金記録に係る申立てに対するあつせんに当たっての基本方針
- (10) その他（フリートーキング等）

5. 会議経過

- (1) 委員の互選により、小酒井委員を委員長に選任した。
- (2) 小酒井委員長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。
年金記録確認の問題は、国民に身近な問題で、内閣が最重要課題として取り組んでいるところ。当委員会が国民の目線から公正、公平な判断を下すことで、一刻も早く国民の信頼を回復していくことが必要。ぜひ、委員の皆様の御協力をお願いしたい。
- (3) 小酒井委員長が八木委員を委員長代理に指名した。
- (4) 委員会の運営規則の案が事務局から説明され、原案どおり了承された。
また、委員会の会議は、個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。ただし、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、報道機関から求めがある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。
同様の理由から、委員会での配布資料は原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

- (5) 事務室から、委員会の所掌事務、権限等について説明が行われた。
- (6) 福井社会保険事務局から、年金記録確認の手続などについて説明が行われた。
- (7) 事務室から平成19年7月10日に総務大臣決定された「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」の説明が行われた。
- (8) 次回の委員会は、今後、社会保険事務局から転送される事案の状況などをみながら、開催時期を決定することとされた。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕